

大分県「県民の森」について（I）

—立地条件と地帯区分—

大分県緑化推進課 小 関 昇

1. はじめに

経済の高度成長に伴う歪みとして自然の尊さを知り、森林のもつレクリエーション機能が重要視されはじめ大分県においても、昭和46年先進県と同じ森林を主体とした森林レクリエーション構想が樹てられた。しかし森林レクリエーションは、森林と他の自然的要素ならびに人工的要素が結合して初めてその価値が現われることから、本県民の森は都市公園的要素と自然公園的要素を兼ねそなえ、県民が豊かな自然と直接ふれあい休養とレクリエーションを楽しみ又将来、県民のシンボルとなり広く一般に使用できる場を作る目的で調査検討された。

2. 位 置

県民の森は県内主要候補地7箇所（図-1）から選

定することになり、それぞれの地点に県民が到達できる時間と人口比（表-1）及び自然条件などから、県の中心部で利用者も多く日帰りレクリエーションにも最適であるA地点、すなわち霊山、野津原周辺と昭和47年11月に決定された。本地域は大分市、野津原町、大野町、朝地町にまたがる面積4,472haの山岳林地帯で、交通は国鉄久大、豊肥本線国道10号、57号線及び県道大分竹田、宮迫大分線が地域を囲むように走り便利である。

3. 自然的条件

本地域は、標高7～800mの御座ヶ岳山系が連なる変化に富んだ地形で、地質は東部に白亜紀の下部亜層大野川層群の砂岩礫岩が、西部に上部中新世の鎧岳火砕岩があり、その間に花崗岩類と蛇紋岩が分布する。土壌は、東部に基岩風化による褐色森林土と西部の火

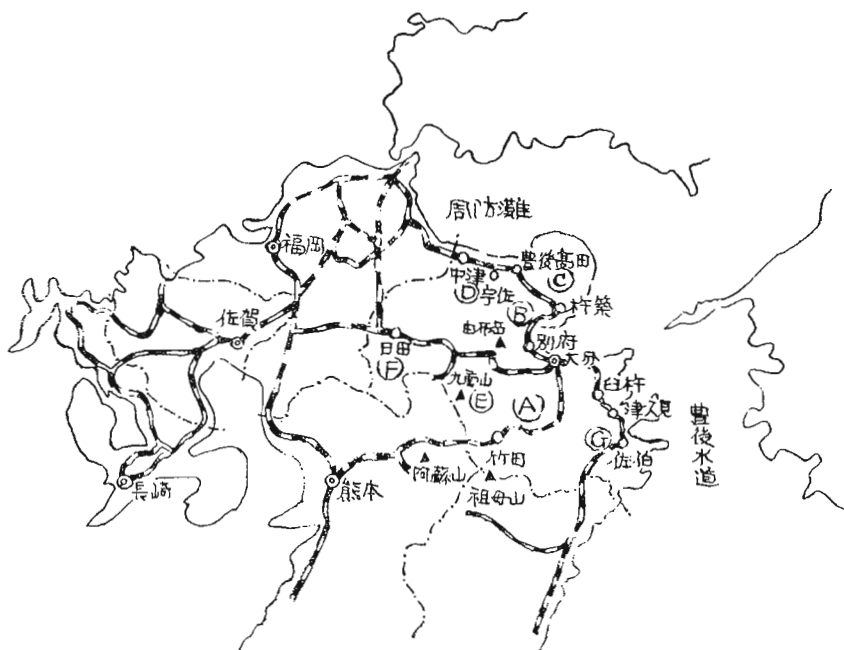


図-1 県民の森候補地

山灰による黒色土からなり、土性は壤土、埴壤土で林木の生育に適する。森林は、古くから人為が加わり大部分がスギ、ヒノキなどの人工林で、神社、仏閣の境内林と基岩露出箇所自然植生がみられ、本地域の植物は102科493種が確認された。又、潜在自然植生は常緑広葉樹帯で一部山岳上部に落葉広葉樹帯との間帯がある。鳥類に、21科53種が確認されたが、自然状況からみてさらに多くの種が生息すると思われ、又、昆虫類は、82科277種が確認されている。哺乳動物は、イノシシ、ニホンザルなどが生息し、溪流にはサンショウウオ、ヤマメ、エノハの生息もみられる。

4. 施設整備計画

レクリエーション施設は、地形の制約と開発区域となるため県民の森の周辺部（図一2）に分散させ、建物のデザインを統一し施設間を道で連絡させることにした。

交通の便が良く鉱泉のある地区を老人向けにし、これに隣接した地区を子供向けとし老人と子供が交流できるようにした。又、周辺の地況林況とも林業に適し、人造湖の造れる地区を林業PRと家族向けの施設を設け、西部の急峻な岩場と高原が合い接する地区に青少年を対象とした施設を設け、従来の牧場を観光牧場として利用する。なお、鳥獣が多く生息する地区を鳥獣保護とPRの施設を設ける。その他、遊園地、キャンプ場、展望所、休憩舎、駐車場の整備及び岩石や植物、昆虫などの観察地、事故防止と災害防止の施設、水利及び環境衛生などを計画した。

5. 森林整備

本地域の森林は長年にわたる植伐のため、自然風景地でない。そこで、次の基本方針により県民の森にふさわしい森林景観に誘導することにした。

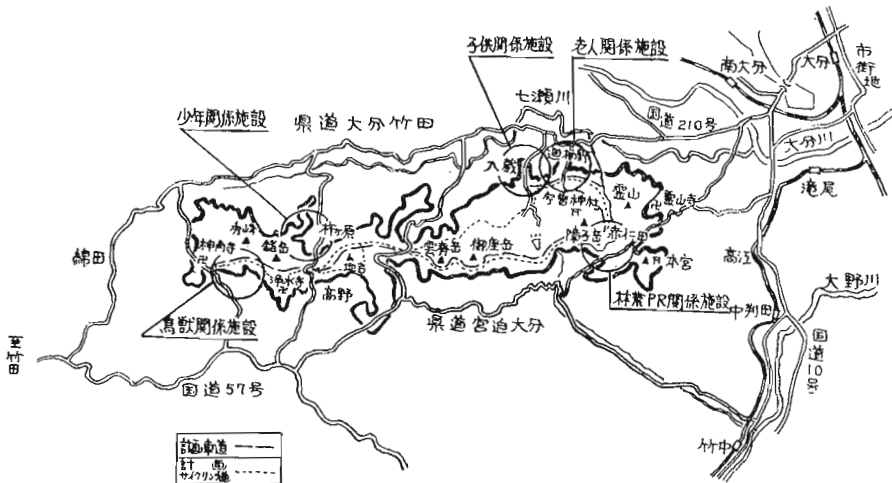
(1) 風致上重要な地域は森林景観の維持と増進を図る。(2) 天然生広葉樹林は極力保護育成につとめ、林相の維持管理と森林美の向上を図る。(3) 造林地はそのまま保育し人工林美の造成を図り、伐期到達時には風致維持ができるような施業を行なう。(4) 施設周辺及び道路沿線は風致施業を行ない風致の向上を図る。

以上により森林の保全と保存につとめることにした。

6. 考 察

自然風景地を構成するものは、山岳、高原などの地形と、森林、原野などの植物、河川、湖沼などの水及び氷雪、霧氷などの気象などで、これに史蹟名勝など人文的要素を加味して目的の判然とする地区から地帯区分すると、(1)自然景観がすぐれあるいは貴重な植物や人文景観で特に貴重なものを含む地区で厳正な保護を必要とする区域 (2)利用施設の専用地として環境整備を図る区域 (3)自然景観を維持するため風致維持を図る区域(4)保護休養的効果を発揮させるため造成改良を行なう区域 (5)普通の森林施業を行なう区域

に区分することが妥当と考えられる。又、自然的要素の中で森林の良否が風景を左右する場合はきわめて多く、しかも人為によって変化できるので、それぞれの地帯区分に応じ森林の機能を割当てることができる。



図一2 県民の森施設位置図